

税務署長

第4項 取得  
 相続税法施行規則附則第5項の規定による幼稚園等教育用財産の廃止届出書  
 第6項 現況

税務署印  
 受付印

届出者	住所	〒		学級数		学級	学級設置場所の位置図		
	氏名			幼児数等	定員	人			
	電話番号				現員	人			
幼稚園等の種類				幼稚園等の事業開始年月日	年月日				
幼稚園等の名称				青色申告承認年月日	年月日				
幼稚園等の所在地									
供した(第4項)教育の用に供しなくなった(第5項)財産の明細 供している(第6項)									
区分	用途	所在場所	数量	供した日 供しなくなった日	その他参考事項				
土地			㎡	年月日					
建物									
構築物									
区分	種類	数量	供した日 供しなくなった日	取得価額	区分	細目	預入先又は 貸付先等	預入等の年月日	金額
教育用設備備品			年月日	千円	現金	現金		年月日	千円
						預金			
					有価証券				
事務用備品					貸付金等				
					流動資産 その他の				
車輛					備考	基本金	年月日現在		
						設置者借	年月日現在		
その他の固定資産									

※欄は記入しないでください。

- 上記の欄に記載しきれないときは、適宜の用紙に記載して添付して下さい。
- この届出書には、届出をする年の前年の12月31日現在の貸借対照表を添付して下さい。

関与税理士		電話番号	
-------	--	------	--

※	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号
	年月日		

(裏)

## 記載方法等

この届出書は、相続税法施行規則第4項、第5項又は第6項の規定により新たに教育の用に供した財産（第4項）、教育の用に供しなくなった財産（第5項）又は現に教育の用に供している財産（第6項）を届け出る場合に使用してください。

	「第4項 取得 及び 廃止 並びに 財産の 明細の 現況」	「供した (第4項) 供し なくなった (第5項) 及び 供し ている (第6項)」	「供した日 の 供し なくなった日」
--	--	--	-----------------------------

3段組又は2段組の箇所は、次の区分に応じ、それぞれ次に掲げる文字を○で囲んでください。

- (1) 新たに教育の用に供した財産を届け出る場合  
「第4項」、「取得」、「供した（第4項）」及び「供した日」
  - (2) 教育の用に供しなくなった財産を届け出る場合  
「第5項」、「廃止」、「供しなくなった（第5項）」及び「供しなくなった日」
  - (3) 現に教育の用に供している財産を届け出る場合  
「第6項」、「現況」、「供している（第6項）」及び「供した日」
- 2 「学級数」、「幼児数等」欄には、届出日現在の学級数及び幼児数等を記載してください。  
供した（第4項）
- 3 「教育の用に供しなくなった（第5項）財産の明細」の各欄は、取得、廃止又は現況の届出の区分に応じ、取得供している（第6項）

の文字を○で囲んだ場合には、新たに教育の用に供した財産を、廃止の文字を○で囲んだ場合には、教育の用に供しなくなった財産を又は現況の文字を○で囲んだ場合には、現に教育の用に供している財産を次によって記載してください。

- (1) 「土地」、「建物」及び「構築物」の欄
  - イ 「土地」、「建物」及び「構築物」の各欄は、土地については各筆ごとに、建物については各棟ごとに、構築物については各施設ごとに記載してください。
  - ロ 「用途」欄には、土地については園舎の敷地、運動場等、建物については園舎、事務所等、構築物についてはプール等その現に供している用途又は廃止前の用途を記載してください。
  - ハ 「その他参考事項」欄には、次の区分に応じ、それぞれ次に掲げる事項を記載してください。
    - (イ) 新たに教育の用に供した財産又は現に教育の用に供している財産を届け出る場合
      - A その財産の利用状況について参考となるべき事項
      - B その財産が借地、借家等である場合には、借地、借家等の別並びに貸主の氏名、賃借料の有無、賃借料の月額及び設置者との関係
      - C その財産について抵当権等の権利が設定されている場合には、その権利の種類、及び抵当権者等の氏名又は名称
    - (ロ) 教育の用に供しなくなった財産を届け出る場合  
教育の用に供しなくなった理由
- (2) 「教育用設備備品」、「事務用備品」、「車輛」及び「その他の流動資産」の欄
  - イ これらの各欄は、それぞれの財産の種類ごとに、例えば、机、椅子何組というように適宜一括して記載してください。
  - ロ 「取得価額」欄には、減価償却額を控除した後の金額を記載してください。
- (3) 「現金預金」の欄  
この欄は、預金の種類、預入れ先ごとに記載してください。
- (4) 「有価証券」の欄  
この欄は、有価証券の銘柄ごとに記載してください。
- (5) 「貸付金等」の欄  
この欄は、貸付金、未収金等について貸付先ごとに記載してください。
- (6) 「その他の流動資産」の欄  
この欄は、その他の流動資産について、種類ごとに記載してください。
- (7) 「備考」の欄  
この欄には、元入金（基本金）及び設置者借の金額を記載するほか、教育用財産に関する特記事項を記載してください。